

羅針盤

10

月号



天草中央学校事務センター

◆◆◆所在地◆◆◆

天草市立本渡中学校3階

TEL(0969)27-5110

FAX(0969)23-2220



センター長

年末調整は、なぜ必要？

毎月給与から引落しされている所得税(=源泉徴収額)は、毎月の給与額に変動がないものとして計算され、徴収されています。しかし、実際は年の途中で給与の額に変動(諸手当や扶養親族人数の変更など)があります。また、配偶者控除や生命保険料の控除などは年末調整の際に控除します。

つまり、その年に実際に納めなければならない所得税の金額と、すでに徴収された税額との差額を計算し、不足の場合は徴収され、納め過ぎていたら還付されるという、この精算の手続きが「年末調整」です。

HAPPY
HALLOWEEN



今月の事務センター

18日頃からグッと冬の気配が近づきました。気温差が大きく体調を崩しやすい時期ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか(o^^o)

さて、今月は通勤・住居・単身赴任手当の現況調査を実施しました。お忙しい中、書類の準備等大変お世話になりました。

また、年末調整に係る書類の提出を依頼しているところです。保険料控除証明書等がまだ届いていない場合や、ご不明な点がありましたら事務担当者までお尋ねください。

～年末調整の時期です！！～

今年も年末調整が始まりました。毎年期間が短いですが、今年1年の税金を計算する大切な申告ですので、事務から出される文書を確認されて、早めの提出にご協力下さい。

【今年の改正点】

押印廃止により、様式の押印欄が削除
(記入間違いの訂正についても押印不要)

☆お願い☆

①生命保険・介護医療保険・個人年金保険料は、
限度額以上に添付する必要はありません。

新制度は8万円、旧制度は10万円を超えると控除額は一律です！

②今回の提出に間に合わない場合や提出後に申告内容が変わった場合は、再調整(1月給与での調整)となりますので、必ず事務へお知らせ下さい。

生活環境が変われば 給与が変わる！

年に1回、児童・扶養・通勤・住居・単身赴任手当について現況調査を行い、正しい手当が支給されているかを調査しています。

天草中央学校事務センターでは、10月に通勤・住居・単身赴任手当の現況調査を行いました。

今後も、

○新たな道路の開通等により、最短経路が見つかった。

○居住状況や家賃額に変化があった。

○単身赴任手当を受給している職員本人及び配偶者の居住地に変更が発生した。

…など思い当たる時は、まずは事務へお知らせください。

お知らせ



～年末調整のすゝめ～

国税庁動画チャンネルはご存じですか？国税庁が様々な税に関する各種概要や手続き方法などを、わかりやすく動画で教えてくれます。チャンネル内検索欄に「年末調整」と入力すれば項目別に見ることができるので便利です。その他、税に関する動画もたくさんありますので、是非活用してみてください。

☆今月は児童手当の支給月です！

給与明細で金額の確認をお願いします。なお、6月～9月分(4ヶ月分)が10月給与で支給されます。